



調査結果分析の概要

▼教科に関する調査結果から

幸手市全体の平均正答率の結果から、小学6年生は、国語A・B、算数A・Bそれ

全国学力・学習状況調査は、日ごろの教育指導が児童生徒の学力向上に結びついているかを検証し、改善を図ることをねらいに実施しています。この調査結果分析の概要と学力向上に向けた具体的な取り組みについてお知らせします。

児童生徒の学力向上を目指して

それにおいて、おおむね全国および県の平均正答率と同程度でした。特に、国語Bにおいては、全国および県の平均正答率をやや上回っていました。

また、中学3年生の国語Aについては、今回の調査では県とほぼ同じ結果でしたが、国語B・数学A・Bについては、やや下回る結果でした。特に、無回答率が高く、分からないとあきらめてしまう生徒が多い実態が浮かびあがりました。

▼質問紙調査(生活習慣・学習環境)の結果から

小学6年生は、「毎日朝食を食べている」「家で学校の宿題をしている」と答えた割合が県平均よりも高く、本市でも推進している「早寝・早起き・朝ごはん運動」をはじめ、家庭と学校がしっかりと連携して取り組んでいる成果が表れています。

中学3年生は、「家の手伝いをしている」と答えた生徒の割合が県平均より高いのに対して、「家で学校の宿題をしている」は、県平均より割合が低いことがわかりました。

学力向上への具体的な取組

▼各学校での取組

授業時間の始めや終わりの短時間を使って漢字や計算、英単語などの繰返し学習や確認テストを継続して行い、基礎・基本となる力を育てています。

また、作文練習や読書と組み合わせる効果を上げたり、長期休業日を利用して「サマースクール」などを開催して、児童生徒の補充学習や宿題相談などを行ったりしています。

さらに、学力向上のためには、家庭との連携が重要であるという考えのもと、宿題や家庭学習・生活習慣点検カードなどを活用し、子どもたちに学習習慣や生活習慣を確立させる取り組みも進めています。

▼教育委員会の取組

「学ぶ喜びのある、分かる授業」を目指して、計画的に学校訪問や研修会を開催し、教師の授業力向上の支援をしています。

また、これまでも一人ひとりの子どもに、きめ細かな指導を行うために、国や

県の制度を活用して教員の人数を増やすとともに、市独自の「教育支援員」制度により、個に応じた指導の充実を図ってきました。来年度からは、中学校生徒の国語・数学の基礎力を高めるため、経験豊富な教員などを「学習サポーター」として配置し、個別指導などによる学習支援を行っていく計画です。

さらに、「教育課程連絡協議会」を定期的に開催し、小・中学校9年間を見通した学力向上の対策を協議しています。

全国学力・学習状況調査は、客観的な立場で児童生徒の学力・学習状況を把握し、全体の傾向や個人別のつまづきを分析したものです。結果から分かるのは、学力の一部であり、学校の教育活動の一側面です。教育委員会としての分析と具体的な取り組みをお知らせすることにより、学校や学年の現状や指導について家庭や地域のみなさんにご理解いただき、地域ぐるみで子育ての支援をしていただけるものと考えています。

教育委員会では、家庭や地域と連携した取り組みをさらに深めながら、基礎学力の定着など、課題克服のために、小学校と中学校の連携を一層充実させるための支援を進めます。

平成21年度全国学力・学習状況調査実施の詳しい概要については、市ホームページの学校教育課をご覧ください。

(<http://www.city.satte.lg.jp/>)

各課案内(学校教育課)

問合せ 学校教育課(43)

1111内線633・FAX

(43) 3188



(7)

ご存知ですか？

国民年金保険料は、退職(失業)による 特例免除があります!!

◎こんなにある特例免除のメリット！まずは申請を!!

メリット1 保険料を一部納付したのと同じ!!

免除期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して3分の1(平成21年度分から2分の1)納付されたものとして計算されます。

メリット2 万が一の際にも確かな保障!

病気や事故で障がいが残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間については支給対象の期間とされます。

メリット3 本人所得を除外して審査!

特例免除とは、通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されるものです。(配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります。)

手 続 き

特例免除は、申請する年度または前年度において退職(失業)の事実がある場合に対象となります。

◎申請窓口 保険年金課

◎手続きに必要なもの ①年金手帳または基礎年金番号がわかるもの(納付書など) ②認印(本人が署名する場合は不要) ③退職(失業)していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票など)

◎追納のおすすめ 国民年金には追納という制度があり、10年以内なら免除を受けた期間の保険料を納めることができます。追納をされることにより、老齢基礎年金の年金額に算入されます。また、免除が承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に加算金がつきますので、お早めにされることをおすすめします。

問合せ 保険年金課 ☎(43)1111 内線145・FAX(43)1125

「日本保健医療大学」の

設置が認可されました

10月30日(金)、文部科学大臣から「日本保健医療大学」の設置および「学校法人共済学園」の設立認可(寄附行為の認可)について、正式に認可書が授与されました。概要などは、つぎのとおりです。

▼大学の概要

名称 日本保健医療大学

設置場所 幸手市大字幸手

1961番地2(旧幸手東

小学校)

開設時期 平成22年4月

学科名 保健医療学部看護

学科

定員 400人(1学年10

0人)

▼設置者の概要

名称 学校法人共済学園

理事長 作田勉

所在地 幸手市大字幸手1

961番地2

▼今後の予定

1月末 校舎等改修工事竣工

4月 開校



▲「日本保健医療大学」のキャンパスとなる
旧幸手東小学校

問合せ 政策調整課 ☎(43)1111 内線4401
○入試に関する問合せ／
大学入試センター ☎(44)3421、4415 ○そ
のほかの問合せ／東京事務
所 03(3460)0438
◎大学ホームページ
<http://www.nihonhokenryo.jp/>